

第41次宇都宮市住居表示等審議会（第3回）次第

日時 令和3年12月24日 午前9時30分

会場 宇都宮市役所14階 14A会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) アンケート調査及び区域内説明会の結果について . . . 資料1～4
- (2) 平松ひかりヶ丘自治会からの要望について . . . 資料5
- (3) 今後の対応について
- (4) スケジュール

3 その他

4 閉 会

【資料一覧】

- 資料1 : 町の区域案1～3及び名称案
- 資料2 : 所管事務所案
- 資料3 : アンケート調査結果一覧表
- 資料4 : 区域内説明会結果
- 資料5 : 平松ひかりヶ丘自治会からの要望書

第4 1次宇都宮市住居表示等審議会委員等名簿

1 委員 (宇都宮市住居表示等審議会規則第2条)

委員種別	役職等	氏名
第1項 1号委員 関係行政機関職員	宇都宮地方法務局 首席登記官 宇都宮東警察署 生活安全課長 日本郵便株式会社 宇都宮東郵便局 第1集配営業部 部長 東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 栃木支店 営業担当部長	杉山 豊 山崎 一生 渋谷 崇広 國安 雅史
第1項 2号委員 学識経験者	栃木県行政書士会 宇都宮支部長 栃木県立博物館 学芸部長補佐兼人文課長 宇都宮市女性団体連絡協議会 会長 宇都宮商工会議所 監事	伊澤 恵子 篠崎 茂雄 木村 由美子 柿沼 賢
第1項 3号委員 公募委員		豊田 賢治
第2項 委員 臨時委員	平松本町第1自治会長 東峰南自治会長 平松ひかりヶ丘自治会長 陽東地区自治会連合会会長	相澤 哲夫 小野 義一 井野 康資 竹内 律

2 幹事 (宇都宮市住居表示等審議会規則第6条第1項)

東部区画整理事業課長

石川 和則

3 事務局

市民まちづくり部長

鈴木 信夫

市民まちづくり部次長

會澤 和貴

市民まちづくり部副参事

鈴木 信之

市民まちづくり部市民課長

田代 京子

市民まちづくり部市民課長補佐

舘野 昌志

市民まちづくり部市民課企画グループ係長

清水 是博

市民まちづくり部市民課企画グループ総括

久保井 伸明

市民まちづくり部市民課企画グループ主任主事

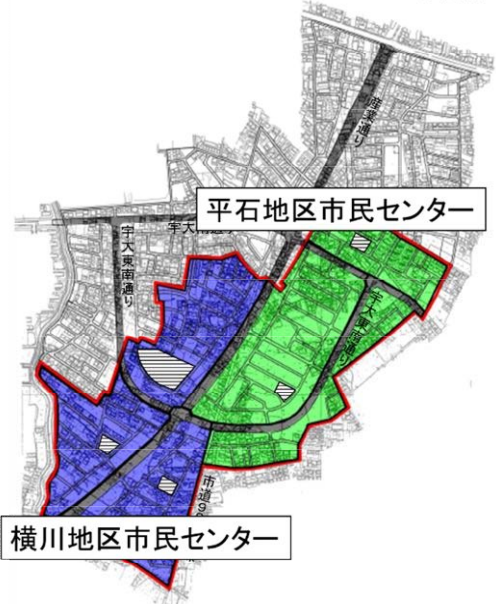
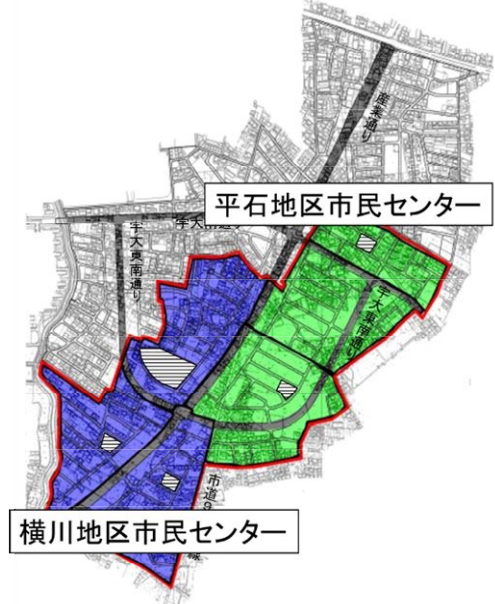
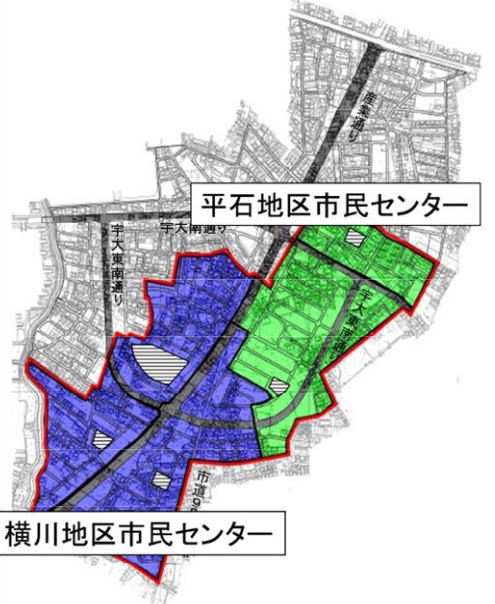
田崎 悟

第41次宇都宮市住居表示等審議会 (第3回)

宇都宮大学東南部第1
土地区画整理事業施行区域

令和3年12月24日

区域案1・名称案	区域案2・名称案	区域案3・名称案
<p>【町の区域案】</p>		
<p>・都市計画道路及び市道981号線(通称:ミトヨ街道)で町の境界を定める案</p>	<p>・都市計画道路及び区画道路で町の境界を定める案</p>	<p>・現在の町の境界をなるべく活かした町の境界を定める案</p>
<p>【町の名称】公園名に合わせた案(募集を行い, いただいた意見を基に検討・決定)</p>		
<p>・平松台1~3丁目 ・東峰1~3丁目</p>	<p>・平松台1~3丁目 ・東峰1~3丁目</p>	<p>・平松台1~3丁目 ・東峰1~2丁目</p>

区域案1・事務所案	区域案2・事務所案	区域案3・事務所案
		
<ul style="list-style-type: none"> ・横川地区市民センター 平松台1～3丁目 ・平石地区市民センター 東峰1～3丁目 	<ul style="list-style-type: none"> ・横川地区市民センター 平松台1～3丁目 ・平石地区市民センター 東峰1～3丁目 	<ul style="list-style-type: none"> ・横川地区市民センター 平松台1～3丁目 ・平石地区市民センター 東峰1～2丁目

(1) アンケート調査結果及び
区域内説明会の結果について

アンケート調査結果

資料 3

- 1 実施期間 10月14日～29日（返信用封筒の有効期限は11月30日）
 2 対象 1, 809部（当該区域にお住まいの世帯，法人，権利者（土地））
 3 内容 町の区域案1～3及び名称案について

単位: 件(自治会内の割合)

自治会名	配付数	回収数	回収率	区域案					名称案		
				案1	案2	案3	その他	無回答	良い	別案が良い	無回答
東峰南	496	112	22.6%	30 (26.8%)	51 (45.5%)	26 (23.2%)	4 (3.6%)	1 (0.9%)	101 (90.2%)	9 (8.0%)	2 (1.8%)
東峰竹	58	4	6.9%	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
峰町第三	17	3	17.6%	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
宇都宮大学南	2	2	100.0%	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
平松ひかりヶ丘	454	160	35.2%	30 (18.8%)	39 (24.4%)	50 (31.3%)	38 (23.8%)	3 (1.9%)	111 (69.4%)	40 (25.0%)	9 (5.6%)
東峰西	4	4	100.0%	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
平松本町第一	457	89	19.5%	25 (28.1%)	33 (37.1%)	24 (27.0%)	7 (7.9%)	0 (0.0%)	68 (76.4%)	11 (12.4%)	10 (11.2%)
分からない	321	157	48.9%	39 (24.8%)	61 (38.9%)	36 (22.9%)	19 (12.1%)	2 (1.3%)	133 (84.7%)	17 (10.8%)	7 (4.5%)
計	1,809	531	29.4%	128 (24.1%)	188 (35.4%)	138 (26.0%)	70 (13.2%)	7 (1.3%)	423 (79.7%)	80 (15.1%)	28 (5.3%)

《町の区域案について》

- 全体では，都市計画道路や区画道路で分かりやすく区割りした町の区域案2が35.4%と若干高い傾向にある。
- 平松ひかりヶ丘自治会については，現在の町の区域になるべく合わせた区域案3が31.3%と若干高い傾向にある。

(区域案1を選んだ方の意見)

- 都市計画道路などの主要道路を基に区域割すべき。(1件)
- 案1は大きな道路で区切られているので分かりやすくてよい。(4件)

(区域案2を選んだ方の意見)

- 区切りは直線で凹凸が少なく四角形に近い分け方で分かりやすい。(11件)
- これからの人が分かりやすい区域にすべき。(3件)

(区域案3を選んだ方の意見)

- 現在「平松本町」なので境界を活かした案が良い。(7件)

(その他の意見)

- 今まで通りで良い。(21件)
- 自治会の境界が変化しないように対応していただきたい。(12件)
- 学区の考慮が必要(5件)

《町の名称案について》

「平松台●丁目」及び「東峰●丁目」については，79.7%が良いと回答した。

(町の名称案についての意見)

- 平松台，「台」はどうしてつけたのか。(8件)
- 「台」と言っても周囲より高いような気がしない。(4件)
- 平松1丁目・2丁目…の方がよい，「台」はつけないでもよい。(11件)
- 現在の町名のままが良い。(37件)
- 平松本町●丁目が良い。(15件)

≪ 区域内説明会結果 ≫

1 実施日（出席者）

日付	場所	出席者	内 訳（自治会）			
			平松ひかりヶ丘	東峰南	平松本町第一	その他
1 1 月 1 5 日	本庁	2 1 名	1 7 名	1 名	0 名	3 名
1 1 月 1 9 日	横川地区市民センター	1 8 名	1 4 名	0 名	2 名	2 名
1 1 月 2 2 日	平石地区市民センター	8 名	4 名	1 名	2 名	1 名

2 内容

- ・ 住居表示の概要について
- ・ 町の区域案及び名称案について
- ・ 区域を所管する事務所案について
- ・ アンケート調査結果について

3 主な意見 ※ [] は事務局説明

(1) 町の区域案について

- ・ これからの人たちのために、大きい道路などで分かりやすい町の区域にした方が良い。
- ・ 町の区域が変わっても地域とのつながりは変わらないのではないか。
- ・ 区域案 1～3 とともに、産業通り東側については一部住所が「平松本町」から「東峰●丁目」になることで自治会内の分断が生じてしまう。
- ・ 今までどおりの町の境界にしてほしい。
- ・ 自治会内で町名が分かれることは、市が推奨する自治会活動及び町の活力低下につながる。

⇒ 住居表示実施に伴い、町の区域が変わっても、自治会区域は変わらない旨を説明

(2) 町の名称案について

- ・ 「平松本町●丁目」にしてほしい。

⇒ 「平松本町」については、当該区域外にも存在する町名であり、「平松本町 1 丁目」などの町名にすると、住所を略式で記載する際の区別が難しくなることから、まぎらわしい名称が生じないよう配慮した名称案であることを説明

- ・ 「台」は聞いたことがないので、「平松●丁目」にしてほしい。
- ・ 「台」については、江川西側の住民や一部の住民が呼んでいるだけだ。

⇒ 町の名称案については、公園名に「台」を付けた経緯や「平松」や「東峰」を残しながら分かりやすい町名にするため公園名に合わせた名称案としたことを説明

(3) その他

- ・ 学区については、将来的に町名に合わせて変更されるのか。

⇒ 住居表示実施に伴い、町の区域が変わっても、学区の変更はない旨を説明

- ・ 住所変更手続きに伴う費用補償はあるのか。

⇒ 費用補償はないことを説明

令和3年12月6日

宇都宮市住居表示等審議会会長 様

平松ひかりヶ丘自治会
会長 井野 康 貴



住居表示に係る自治会の要望と関係資料の提出について

日頃から自治会活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、この度の宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業区域内における住居表示に係る審議会において、本自治会の現況をご理解頂くとともに本自治会の要望についてご審議頂きますようお願い申し上げます。

つきましては、下記のとおり関係資料を提出しますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 住居表示に係る要望の要点（平松ひかりヶ丘自治会）
 - ① 境界について
 - ② 町名について
 - ③ 所管事務所について
- 2 自治会を中心とした街区の状況（R2.12）
- 3 平松ひかりヶ丘自治会の班構成と街区の状況（2021.12.06）

住居表示に係る要望の要点

平松ひかりヶ丘自治会

今回アンケートは平松ひかりヶ丘自治会の実情を全く無視したものとなり、再審議をお願いする。その内容は次のとおり。

1 境界について

平松ひかりヶ丘自治会の現状は別紙のとおり。産業通りは自治会の真中を貫いて整備された道路であり、これをもって東と西の町名を決めようとする発想は地域コミュニティを無視しており受け入れられません。

平松ひかりヶ丘自治会の現状をご理解いただき、現状の境界を尊重していただくようお願いしたい。

なお、平松ひかりヶ丘自治会の活動拠点である公民館は東南道路南側の49街区に存在しており、単純に東南道路の北南で分けることは受入れられない。むしろ現状の平松本町第一自治会との境界を明確にする境界・町名を求める次第である。

また、28街区にお住まいの方は、平松ひかりヶ丘自治会公民館の土地を無償譲渡して下さった方であり、本人も平松本町地域への帰属を希望しているので、ご配慮願いたい。

具体的には次のとおり

① 全体が含まれる街区

28、30、34、35、36、37、38、43、44、45、46、47、49、78、82、83、87、88、89、90、92、93、94、95、96、97、98 以上27街区

② 街区の内側に境界を設ける街区

29、31、32、40、42、48 以上6街区

③ 区画整理第2地区との関連で境界が不明な街区

80、81、84、85、86、91、99 以上7街区

④ 東南道路の南側に位置し他町名となることを認めざるを得ない街区

70街区・77街区の各一部

2 町名について

「平松台」の名称は、地元自治会会員には全く耳にしたことの無い名称であり、本自治会該当区域を「平松1丁目・2丁目」として頂きたい。

なお、「平松台」の名称は平成15年度の住民アンケートに基づくものとのことであるが、地元が要望した名称は「平松ひかりヶ丘」であったが、市の指導により「平松台」を受け入れざるを得なかった事実があるとのことである。

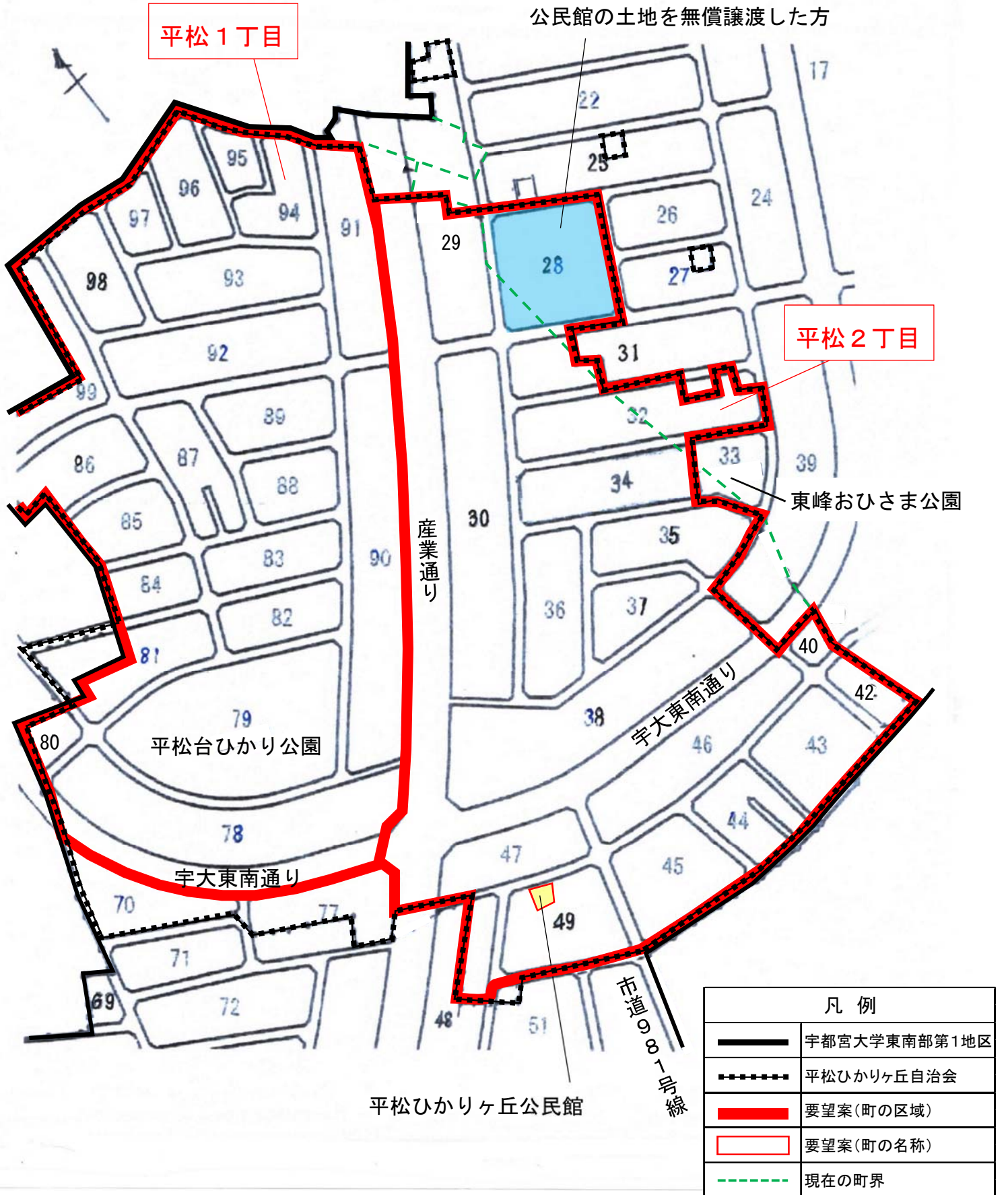
3 所管事務所について

平松ひかりヶ丘自治会は峰地区連合自治会の範疇で、コミュニティの充実のために活動している地域であり、諮問事項の2「所管事務所の確定」に当たっては、所管の事務所を「市役所」として頂きたい。

自治会を中心とした街区図 (R2.12)

平松ひかりヶ丘自治会

公民館の土地を無償譲渡した方



凡例	
	宇都宮大学東南部第1地区
	平松ひかりヶ丘自治会
	要望案(町の区域)
	要望案(町の名称)
	現在の町界

平松ひかりヶ丘自治会の班構成と街区の状況（2021.12.06現在）

区域	班	戸数	街区	問題点と課題	区域	班	戸数	街区	問題点と課題			
産 業 通 り 東 側	1	16	2	25	東峰町住所、本自治会所属を希望	12	18	5	70	東南通り南側、道路開通を見越し班独立検討		
			1	27	東峰町住所、本自治会所属を希望			0	77	集合住宅2、企業1、他は別自治会3戸		
			1	28	平松本町所属を希望、公民館土地無償譲渡者			13	78	街区の一部		
			5	29	東峰町住所3戸、平松本町住所2戸、ローソン			2	78	街区の一部		
			1	30	30街区には第1班・第3班・第7班会員が存在			2	80	街区の一部		
			6	31	街区内ひかりヶ丘以外は6戸で同数			9	81	境界要訂正⇒全街区「平松ひかりヶ丘自治会」		
	2	15	15	32	内3戸が石井町、街区内ひかりヶ丘以外は3戸	13	16	1	82	他は集合住宅		
	3	16	5	30	平松本町住所			1	83	他は集合住宅		
			11	34	全戸平松本町住所			1	87	他は16班、未加入1、集合住宅		
	4	11	11	36	全戸平松本町住所			14	14	3	84	街区内境界、街区を二分している。
	5	7	7	37	全戸平松本町住所					9	85	街区内境界、街区内は総戸数14戸
	6	13	13	38	全戸平松本町住所（街区の一部）	15	10	2	86	街区内境界、街区内は総戸数4戸		
	7	9	2	30	平松本町住所			10	90	全戸、他に店舗4、老人施設1		
			7	38	平松本町住所（当街区は7・8班）	16	11	3	87	他に未加入1、空地		
	8	12	2	40	街区内境界、街区の形状不明確			3	88	他に未加入1、集合住宅・空地		
			10	46	全平松本町住所、他に集合住宅			5	89	他は未加入2、空地		
	9	9	4	42	街区内境界、街区内は総戸数8戸他に集合住宅2	17	16	16	92	全戸他に空地		
			5	43	総戸数6戸			18	12	4	91	街区内境界かつ境界不明確、将来班独立検討
	10	12	1	43	他は9班	8	93			8	93	他班1戸、空地
			7	44	他に集合住宅			19	14	4	94	全戸他に空地
4			45	他に集合住宅	4	95	全戸					
11	15	5	47	他に企業1社	6	96	6	96	全戸他に空地			
		4	48	平松ひかりヶ丘自治会所属を希望している。			20	11	1	93	他は18班	
		5	49	平松ひかりヶ丘自治会公民館が存在	2	97			他に空地			
		1	51	平松ひかりヶ丘自治会所属を希望している。	4	98			他に仮設住宅、空地			
小計	135	戸			小計	122	戸					
: 問題あり : 問題あり					: 宇大東南道路南側 合計 257 戸							